

南阿蘇村議会だより

すいげん

みなみあその今と未来を発信

令和3年
2月1日発行

Vol.52

12月定例会

- 2 「まだまだ続く災害復旧」 第4回定例会
- 4 「条例廃止議案に質疑集中」合同常任委員会
- 6 「ずばり村政を問う」 一般質問
- 8 「栄えある『特選』受賞」 議会活動
- 10 「選挙制度が変わります」 追跡レポート

無病息災を願って

(栃木天満宮)

Fight

人権啓発標語：^{かんが}考えて ^{こうどう}その行動が ^{ただ}正しいか

南阿蘇中学校3年 ^{いまむら}今村 ^{きやな}彩南さん

まだまだ続く災害復旧

■一般会計の補正予算 6964万9千円

【令和2年 第4回定例会】

12月定例会は12月7日から12月11日までの5日間の日程で開催された。令和2年度一般会計補正予算など20議案（専決1・条例6・予算6・その他7）と、最終日に議案撤回1、追加議案（工事契約5）を審議、採決の結果、一般会計補正予算、その他の議案は原案どおり全会一致で可決。

主な補正は、村内農家が台風や大雪に備えた耐候性ハウスを設置する際の補助金2849万円などを、一般質問は2氏が登壇（詳細はP6～P7）、任期最後行政の諸問題について質問した。

【令和2年度 一般会計補正予算】

主な補正	南阿蘇鉄道 コロナ対策経営補助金	1164万円
	村長選挙費・村議会議員選挙費	1695万円
	攻めの園芸産地対策事業補助金	2849万円
	第三セクター貸付金（そば買取り資金）	2000万円
	地下水保全基金積立金	600万円
	地下水揚水施設整備事業補助金	400万円
	道路新設改良（村道町後1号線工事）費	2500万円

撤回

“村体験交流センター「四季の森」条例を廃止する議案”

老朽化している同施設は現在、村が第三セクターに年間950万円で運営を委託。10日の合同常任委員会で設置条例を廃止する案の説明を受けたが、その後の方針について計画案が提出されたのは、総務常任委員会での説明のみで、そのほかの議員には審議に対して必要な説明もなされていない。

合同常任委員会では民間企業への運営移行、売却の方向に異論は出なかったが、議会としても事業の進捗状況や内容説明を求め、協議する時間（期間）が必要と判断。結果として11日の定例会最終日の冒頭、議案の撤回が執行部より提出がされたため全会一致で承認した。

総額 169 億円可決

追加し総額169億2548万9千円に



攻めの園芸…補助金(耐候性ハウスのイメージ)
2849万円



第三セクター貸付金 2000万円



選挙公営費 1695万円



道路改良費(町後1号線) 2500万円

【令和2年 第4回臨時会(10月22日)】

議案	審議内容
議案第93号	令和2年度南阿蘇村一般会計補正予算(第5号)の議決
議案第94号	工事請負契約の締結(復興支援住宅新築工事)
議案第95・96号	財産の取得(小・中学校用電子黒板一式/白水小学校マイクロバス1台)
審議の結果 全会一致で原案可決	

一般会計補正予算(第5号)は、新型コロナウイルス感染症対応で1820万円を追加し、総額で168億5584万円となる。内容は全村民に対し個人負担0円でインフルエンザ予防接種の委託料と、建設中の図書室でコロナ対策として図書システム(電子図書利用料)と図書除菌機の導入が主なもの。

条例の廃止・制定

職員の給与に関する条例の一部改正、 専決理由は

〈総務課長〉

人事院勧告によるボーナスの引き下げに係る職員の条例改正。県内でも多くの自治体が臨時会を開催したが、本村は専決処分した。

〈橋本議員〉

臨時会を開く時間がないという報告は 11 月 25 日（議会運営委員会時）に聞いたが、専決日が 30 日になった理由は。

〈総務課長〉

27 日金曜日に閣議決定があり、土日の関係で 30 日が専決日となった。12 月 1 日のボーナス基準日に間に合わせるためには 30 日しかなかった。

〈橋本議員〉

村長は職員の給与は下げないと約束されたが。

〈村 長〉

行財政改革の目的では下げないと 9 月に言ったが、今回は人事院勧告に基づくもので要件が違う。

四季の森条例を廃止する条例の制定とは

〈太田議員〉

総務委員会では説明を受けたが、担当課長から詳細な説明を。



〈産業観光課長〉

民間移行について 10 月の全員協議会で説明したが、あそ望の郷みなみあその事業内容をそのまま引き継ぎ運営を行うことにしている。民間貸し出しができるように、条例廃止の議案を上程した。

〈笠野議員〉

地元説明会での意見は。

〈産業観光課長〉

引き継ぐ会社は大丈夫か、住民に不利益にならないように進めていただきたいという意見があった。

〈山室議員〉

民間移行には賛成だ。廃止条例が可決したときに無償貸付、その後の売買は議決・承諾は必要か。

〈産業観光課長〉

無償貸付、700 万円以上の財産譲渡とも議会の議決が必要になる。

〈山室議員〉

補助金適正化法はクリアしているのか。民間移譲へ村長の見解は。

〈産業観光課長〉

令和 6 年までに売却する場合は国への補助金返還処理が発生する。使用貸借であれば補助金の返納はない。

〈村 長〉

これまで同様に住民サービスを行うことが条件。住民の方に不利益にならないよう監視することも重要。震災から復興し、新阿蘇大橋も開通する。手を挙げている会社から 3 年の春頃から営業したいという意向である。1 月末まであそ望の郷が経営、2 月から受け継ぐ。状況が変われば議会に相談したい。これから取り交わす契約に織り込んでいく。

〈工藤議員〉

民営化だけが独り歩きしているような気がする。今の契約方法の提案と、地元への周知の徹底をもう一度考えては。

令和 2 年度一般会計補正予算

公園駐車場整理業務とは

〈栃原議員〉

当初予算でも計上されているが、今回補正する桜公園駐車場整理業務委託費の説明を。

〈政策企画課長〉

故長野貞春氏より桜が約 14000 本寄贈されており、アスペクタ周辺には 6 種類、6700 本植樹されている。来場者が大変多くなり今回、週末に約 6 名分の駐車場整理員委託料として計上。当初予算は桜の管理料である。



満開の河津桜

観光費の減額は

〈今村竜喜議員〉

観光費の委託料、工事請負費の減額は。

〈産業観光課長〉

道の駅に隣接する公園事業の車道橋と人道橋の実施設設計費で不用となる額、事業計画を3年から5年に変更した。

〈今村竜喜議員〉

3年間で完了するものが5年に延長すると予算オーバーしないか。

〈観光課長〉

造成工事のみであったものを仮の駐車場を整備するため5期に計画変更するが工事費増にならない。

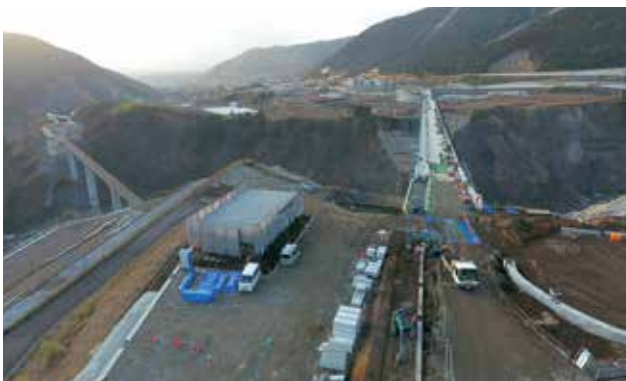
観光施設の備品とは

〈笠野議員〉

観光施設備品について説明を。

〈産業観光課長〉

新阿蘇大橋の展望所広場にみんなの家を移築して整備する交流館の業務用冷凍庫購入費。



展望所広場に建設中の交流館

森林環境譲与税の活用方法は

〈山室議員〉

森林環境譲与税 500 万円増額、その使途は。

〈農政課長〉

備品購入費として 160 万円、残りの差額を積み立てる。森林保全のため有効活用を考えている。



森林保全にあたる林業従事者

攻めの園芸とは

〈柘原議員〉

攻めの園芸産地対策事業補助金について説明を。

〈農政課長〉

経営規模の拡大を図り、生産力強化に加え、気象災害に負けない産地づくりの構築を図ることを目的とした、県の補助事業である。今年度アスパラハウス組合を3戸の農家で作り、受益面積が約38a、ハウスが14棟となっている。

その他の質問

保育園の受入時間変更についての要望

〈工藤議員〉

保護者の意見集約がないまま令和3年4月から保育園の受け入れ時間変更の通知が出た。意見集約や丁寧な説明が必要ではないか。

〈健康推進課審議員〉

保護者の意見を参考に保育園と協議する。

がんばる商品券の利用率は

〈丸野議員〉

コロナ対策で『がんばる商品券』『敬老がんばる商品券』の使用期限は12月末であるが、残り少ない期間の村の対応は。

〈政策企画課長〉

『がんばる商品券』の11月現在の利用率は74%。12月の村広報紙に期限を掲載、また15日以降は防災無線で周知を徹底する。

〈健康推進課長〉

『敬老がんばる商品券』の11月末現在の換金率は54.8%。同様に防災無線で周知していく。

その他（補足説明）

〈税務課長〉

- ・国民健康保険税条例の一部改正について

〈建設課長〉

- ・工事請負契約の変更5件について
- ・（追加議案）工事請負契約2件について

〈教育委員会事務局長〉

- ・（追加議案）工事請負契約の変更3件について
- ・図書室運営に係るコストについて

〈健康推進課審議員〉

- ・子育て支援スペースの運営費について

〈次世代定住課長〉

- ・旧久木野庁舎改修に伴うランニングコストについて

ここが聞きたい

ずばり村政を問う！

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。



一般質問

ここが聞きたい ずばり村政を問う！

笠野 真喜議員

復興村づくり計画の現状は

笠野議員

熊本地震とその後の豪雨被害からの敏速な復旧・復興を目指すとともに、さらなる発展につなげていくために平成29年1月に策定、被災者の生活再建状況、復旧・復興の進捗、その後の住民ニーズの変化に合わせて、令和2年2月に改訂版が策定された。基本方針5項目、誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村にするための現状は。

概ね復興している

村長

今年度中に被災者の自宅再建、インフラ等の復旧事業は南阿蘇鉄道の復旧を除き来年度にかけて、小規模住宅地区改良事業は令和4年度に完了する。今後も誰もが住みたい・住み続けたいむらづくりのため、しっかり取り組んでいく。被災された皆さんが住みよい地区を目指してしっかりと取り組んでおられる。今後は若者も自立し、活気があるような地区づくりを推進する。

一般質問に対する執行部の取り組みは

笠野議員

議員は、地域の声を吸い上げ、それを議会に一般質問として表し、執行部の検討結果は、地域に返さなくてはならない。これまでの質問への回答やどのように検討されたのか、なぜ予算化できなかったのか、その過程結果について再度聞きたい。

①平成29年第2回定例会で今村竜喜議員が主要幹線道路の整備、新設について質問している。村長はどういうルートを通るかは今後、皆さんのご意見を聞き

ながら検討していく、その道路は非常に今後とも必要な道路と考えている、整備を進めていきたいと答弁。

②平成30年第1回定例会で、後藤征昭議員が熊本地震を教訓として生かすため、FM局の開局と災害対応事業業務のシステム化について質問している。村長答弁は先進地の事例や住民ニーズを調査し、有効な方法があるか検討していくと答弁。

③令和元年第3回定例会で人材育成について、長期に貢献してもらえる人材育成をしてはと質問している。村長は震災後には長期派遣をした実績はない。復旧・復興に応援の職員をお願いしている現状では長期研修の派遣は難しい状況だ。今後は意欲ある職員を計画的に派遣し、人材育成を図ると答弁。

検討結果は

村長

①現地を歩き、3ルート案を検討し経済建設常任委員会に報告した。実現に向けては村単独での新設は容易ではないと考えている。妙見橋は1日でも早い時期に交通規制解除を目指している。新阿蘇大橋や妙見橋の通行量など検証し、県と相談しながら方向性を見据えて道路事業を進める。

②臨時災害FM局であれば、災害時に開局できるので情報発信手段の一つとして必要が生じた場合は開局する。災害対応業務のシステム化は災害対応工程管理システム及び県防災情報共有システムの導入が完了している。

③人材育成は、令和元年から県観光物産課に2年間人事交流で1名派遣している。令和3年から情報関係部署に1名派遣する。また、技術職員を育成するために国交省熊本復興事務所と立野ダム事務所へ各1名派遣する計画。将来は上天草市との人事交流も実施したいと考えている。

橋本 功議員



職員定員適正化は

橋本議員

合併から15年経ち、村の人口は2,100人減少しているのに、役場職員は増加している。適正な定員管理がされていると思えない。

- ①総職員における正規と非正規の人数は。
- ②職員の定数条例の規定どおり定員管理に取り組んでいるか。
- ③職員の希望に配慮した人事異動となっているか。
- ④人件費が膨らみ大きな財政負担の1つになっているが、今後の職員数適正化に向けた計画は。

一部民間委託や民営化を目指す

総務課長

①

総職員数	310人
正規職員	163人※
非正規職員（任期付14人※、再任用短時間7人、任期付短時間2人） 会計年度職員（保育所関係58人、学校関係17人、学童指導員17人、地域おこし協力隊16人、事務補助6人、介護保険認定調査員等10人）	147人

※正規163人、任期付き職員14人の合計177人が定員管理の対象。

- ②総職員の適正化は重要だ。本来であればしばらく職員の採用を抑えなければならないが、急な削減により業務に支障をきたさないように、また、将来における職員の年齢層の不均衡を生じさせないように、退職者数にかかわらず毎年度2名を採用している。令和7年度までに16人減となる。
- ③人事評価表により職員の希望を把握し、極力人事異動を行っているが、必ずしも全員の希望に沿った配置とはなっていない。
- ④行財政改革計画は行政業務の一部民間委託や民営化の方向性を示すことで正規職員、非正規職員の削減も可能と考えている。

財政状況の推移と今後の見通しは

橋本議員

- ①村長に就任し行財政運営の陣頭指揮にあたられ4年が経とうとしている。財政状況の推移と今後の展望は。
- ②財政構造の弾力性を判断する経常収支比率及び実質公債費率について指標の推移とそれに対する評価は。
- ③主要基金である財政調整基金、減債基金、特定目的基金等の残高の推移は。

令和6年度以降は80億円台に

総務課長

- ①村の決算状況は令和元年度173億2千万円、今年度は繰越予算を加えると202億円の予算規模となる。今後の見通しは借り入れた地方債の償還が本格化することから、令和6年度以降は80億円台で数年推移すると予想。
- ②経常収支比率は過去の大規模事業、災害復旧事業のために借り入れた地方債の償還が本格化したことから、令和元年度は100.5%と極めて高い数値になった。今後の見通しは、借り入れた地方債の償還が本格化し上昇するが、令和6年度以降は減少に転じる見込みである。
- ③財政調整基金残高は令和元年度末13億9千万円。毎年2億円近くの取り崩しを見込んでいる。
減債基金残高は2億9千万円、現状維持で推移する見込み。
特定目的基金残高は34億4千万円、令和2年度末は29億3千万円を見込んでいる。
今後は、令和3・4年度は3億円ずつ、令和5年度以降は毎年7千万円近くの基金取り崩しを見込んでいる。

議員研修会 (10月2日)

○議員 12名、事務局 3名

令和2年度熊本県町村会議員研修会が10月2日(金)、熊本県立劇場で開催された。当日は、防災システム研究所長の山村武彦氏を講師に迎え、「これからの防災のあり方」と題して講演があった。

熊本県は、平成24年九州北部豪雨災害、平成28年熊本地震、また今年発災した令和2年7月豪雨など多くの被害が発生。また、今年は新型コロナウイルスも猛威をふるっており終息の見通しも立たない状況下にある。村でも、特に甚大な被害を受けた、九州北部豪雨災害、熊本地震における教訓をもとに災害に強い村づくりに取り組んでいる。

今回の講演では、「大規模災害に学ぶ個人と自治体の防災・危機管理」、「複合災害(感染症×大規模災害)」、「命を守るスマート防災訓練」、「互近助と防災隣組で災害に強いまちづくり」など項目ごとに詳しく説明があった。その中でも特に印象に残った言葉が「互近助」である。



講演後、講師の山村氏と

互近助(一部抜粋)～防災システム研究所長 山村 武彦

ひとは一人では生きていけません。可能な限り自分のことは自分でした上で、それでも対応できないときは、隣人や行政に助けを求めていいのです。誰でも病気になるときがあります。つらい時は愚痴をこぼし、悲しい時は泣いていいのです。地域でも職場でも隣人同士どこかで迷惑をかけ合い、助け合いながら生きているのです。それがお互い様です。隣人が困っているな、変だなと思ったら、傍観者にならず、近くにいる人がためらわずに声を掛け、互いに近くで助け合う。同じ時代、同じ地域に住む者同士、運命共同体の互近助なのです。みんなが互近助付き合いを実践していけば、これからもずっと住み続けたいまちになるのです。

【復興・地方創生対策特別委員会】

立野復旧現場視察 (10月2日)

○委員 11名、復興推進課 2名、事務局 2名

熊本地震で甚大な被害があった阿蘇大橋西側～山腹復旧現場の視察研修をした。当日は、山頂で国土交通省復興事務所より現場状況の説明を受けた。山頂までの道路工事を現在施工中で、完了後は観光を目的とした整備等を検討しては、などの意見も出ていた。



【阿蘇立野ダムみらい活性対策特別委員会】

立野ダム現場視察 (10月20日)

○委員 11名、建設課 2名、事務局 2名

現在、工事が実施されている立野ダム現場の視察研修をした。今回は、全議員にて10月1日より始まっているダム本体の打設現場、またリムトンネル内の状況等を視察。打設は現場にてコンクリートを作り、ケーブルクレーンで運搬する施工方法。令和5年3月には本体の完成予定を目指しており、現場では24時間体制で実施している。リムトンネルは、そのまま残るとのことで、今後多目的に活用してはなどの意見も出ていた。



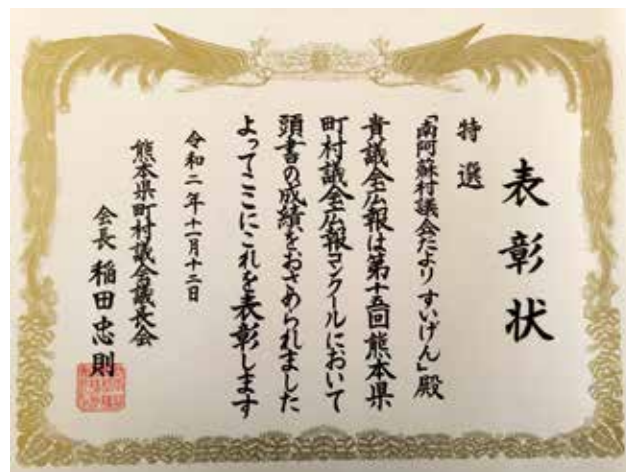
第15回熊本県町村議会広報コンクール表彰式 令和2年度町村議会広報研修会 (11月12日)

○委員6名、議長、事務局3名

議会広報コンクール「特選受賞」

第15回熊本県町村議会広報コンクール表彰式、並びに研修会が開催され、全委員と荒牧議長が出席。平成26年以来6年ぶりに2度目の受賞。

研修会では、「殻を破れ。創意、熱意の取り組みに学ぶ」というテーマでパネルディスカッションが行われ、丸野委員長が登壇した。



阿蘇立野ダムみらい活性対策特別委員会先進地視察研修 (11月26日)

○委員5名、正副議長、建設課3名、事務局1名

福岡県那珂川市にある県営五ヶ山ダムを視察。当日は、管理事務所にて福岡県水資源対策課、那珂川市地域づくり課の担当者より五ヶ山ダム及び五ヶ山クロスによる地域活性化取り組みの説明があった。

特に今回、ダム周辺エリアを整備して地域活性化に取り組んでいるとのことで「五ヶ山クロス」(スポーツ・レクリエーション施設)の経緯や現状について意見交換及び現場視察を行った。

五ヶ山クロスは、主にベース、キャンプサイト、リバーパーク、バンガローサイトの4つのゾーンに分け建設されている。ベースは、展望デッキがあり五ヶ山クロスの拠点として、物販店舗モンベル福岡五ヶ山店が入っている。また、飲食スペース等も併設されている。60区画のキャンプサイトは(株)モンベルが運営し、利用者も多く、来年2月まで満室とのこと。リバーパークは、ダム堤体直下の川遊びができる公園。バンガローサイトはバーベキュー・水遊び等ができるキャンプ村となっている。

各施設の整地整備は県が、建物等は市が整備を行っている。また、(株)モンベルと那珂川市とは地域振興を目的とした包括連携協定が結ばれており、運営や商業施設へのテナント出店に携わっている。

当村も今後、ダムサイトの利活用を検討していく上で、今回の視察は大変参考になる内容であった。



視察先であいさつする笠野委員長



写真右側の階段をあがると展望デッキへ。ダム湖全体が見渡せる

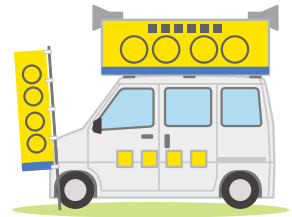


新しい選挙制度に変わります。

今定例会で『選挙公営』に関する条例が可決、制定されたことに伴い、令和3年2月23日告示、28日投票の村議会議員並びに村長選挙から選挙制度が変わります。そこで、今回大きく変わった点をレポートします。

選挙公営制度とは

お金のかからない選挙を実現するため、候補者と契約業者等が交わされた各有償契約を、条例で定められた限度額の範囲内で供託物が没収されない候補者に限り、村が各契約者に直接その費用を支払する。



選挙公営の対象	供託金※	供託金没収点
選挙運動用の ①自動車の使用	村 長 50万円	村 長 (有効投票数 ÷ 10)
②ポスターの作成	村 議	村 議
③ビラの作成	15万円	(有効投票数 ÷ 議員定数) ÷ 10

※供託金とは…候補者が公職選挙に出馬する際、選挙管理委員会等に対して寄託することが定められている場合に納める金銭若しくは債権のこと。当選を争う意思がない人など無責任な立候補を防ごうという制度で、選挙の種類ごとにその額が決められている。また、規定の投票数に達しなかった場合や途中で立候補を取りやめた場合、供託金は没収となる。

例) 有効投票数が8,000の場合、上段表の計算式により、村長800票、村議57票。

【公費負担の限度額】

○選挙運動用自動車の使用

契約の種別	限度額	
①ハイヤー方式	1日1台64,500円 ×5日(選挙運動期間) = 322,500円	<ul style="list-style-type: none"> 候補者は①と②のいずれかを選択。 生計同一親族からの自動車借入等は公費負担対象にならない場合もある。 無投票の場合、告示日1日分が対象。 表の単価、選挙運動期間はそれぞれ上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担額になる。
②個別契約方式	自動車借入契約 1日1台15,800円 ×5日(選挙運動期間) = 79,000円	
	燃料の供給契約 1日7,560円 ×5日(選挙運動期間) = 37,800円	
	運転手雇用契約 1日1人12,500円 ×5日(選挙運動期間) = 62,500円	

○選挙運動用ポスターの作成

選挙の区分	限度額	
村長選挙	1枚6,385円 ×53(ポスター掲示場数) = 338,405円	<ul style="list-style-type: none"> 表の単価、ポスター掲示場数はそれぞれ上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担額になる。
村議会議員選挙		

○選挙運動用ビラの作成

契約の種別	限度額	
村長選挙	1枚7.51円 ×5,000枚(上限枚数) = 37,550円	<ul style="list-style-type: none"> 表の単価、枚数はそれぞれ上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担額になる。
村議会議員選挙	1枚7.51円 ×1,600枚(上限枚数) = 12,016円	

※選挙運動用ビラ頒布方法(4つの方法に限られる)

- ・新聞折り込み
- ・候補者の選挙事務所
- ・個人演説会の会場内
- ・街頭演説の場所

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

議案撤回とは？

こん前の議会で
議案ば撤回しなつたばってん、
どぎゃんこつな？

村議会 & 村会議員のしごと

『撤回』とは、正規の手続きによって提出された上程議案を提出者（以下、「村長」という。）側に取り戻し、最初から提出しなかったことと同じ状態にすることをいいます。

提出された議案は、議会に支配権が移ります。会議規則には、「会議の議題となった事件を撤回しようとするときは、議会の許可を得なければならない」と規定されています。

正規の手続きを経た上程予定議案は、本会議前（本村では約10～14日前）に開催される議会運営委員会（以下、「議運」という。）で審議されます。議運は、円滑な議会の運営を期すための協議、意見調整を図る場として設置された委員会です。その中で、執行部側から各議案の説明があり、何もなければ議案として認められ、本会議へと上程されます。

今回のように本会議に上程された議案を撤回しようとするときは、村長はまず議長宛に「議案撤回請求」を提出することになります。その後、本会議で撤回理由の説明を行い、それを議長は会議に諮り、撤回の許否を決定することとなります。

一方で、議会開会前に村長から、議案の「取り下げ」をお願いすることも可能です。議運終了後に何らかの不都合や緊急的に取り下げしなくてはならない必要性などがあつた場合、村長は議会初日が開議される前までに、再度議運の開催をお願いするなどして、「取り下げ」したい旨の申し出を行うと、その議案は取り下げが可能となります。

しかしながら、当初、上程することを認められた議案を取り下げる訳ですから、その場合はそれ相当の説明理由が求められます。

なお、「取り下げ」、「撤回」した議案は再び提出することができます。

1期4年間に 振り返って

平成29年3月から14名で発進しましたが、途中2名の同僚議員が欠員となり令和3年に4年間の任期満了を迎えようとしています。村民のための議会であるよう努めてまいりましたが、継続的な協議や足りない部分は、次回の議会に託したいと思っております。



早いもので3月5日をもって私たちの任期が満了いたします。私たちはこの4年間、住民を代表する議会（人）として、執行部と連携を図り、緊張関係を保ちながら、その執行を監視し、熊本地震からの復旧・復興、コロナ対策をはじめ、数々の懸案事項を議論し、村政伸展に努めてまいりました。また、任期中2人の同僚議員を亡くしましたが、その遺志を受け継ぎ一丸となって、議会運営を図ってきました。

何より懸命に取り組んだことは、熊本地震からの復旧・復興であり、村民の皆さま方の生活再建を最優先にライフラインの復旧をはじめ、大型インフラ整備に至るまで、関係各位のご尽力により順調に進捗してきたことに感謝いたします。

そのような矢先に、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、感染拡大により、社会・経済を大きく揺るがしております。本村においても継続した感染予防対策と新たな緊急経済対策等も講じながら、引き続き感染防止と経済回復に努めてまいります。今後も国の動向を注視してまいります。皆さまお一人おひとりがこの感染症に罹患されないよう健康管理には充分お気をつけくださいますようお願いいたします。

さて、3月からは、新たな議会体制となります。特に熊本地震からの完全復旧と、創造的復興に総力をもってむらづくりに邁進する新生“南阿蘇村”として発展するため、団結した議会運営を願っております。

最後になりましたが、この4年間を支えていただいた、村民の皆さまはじめ、執行部並びに関係いただいた多くの方々に厚くお礼申し上げ、村議会を代表してのご挨拶といたします。

4年間、誠にありがとうございました。

南阿蘇村議会議長 荒牧 俊一

編集後記

新年も早いもので1ヶ月が過ぎました。本年もよろしくお願い申し上げます。

昨年は熊本地震からの復旧を目指していた交通路線が順次開通し、来月の新阿蘇大橋開通が待ち遠しいものです。

約1年前から新型コロナウイルスの影響により、生活スタイル変更を余儀なくされており、行事の中止や縮小が実施され、今後も更なる感染防止に向け対応を求められています。

4年前、新メンバーでスタートした委員会ですが、広報編集においては議会の動きがわかるよう努め、昨年は栄えある特選の表彰を受け、更に議会広報紙「すいげん」が皆様に手にとって頂ける事を願っております。今号をもって現在の委員での編集は終了します。ありがとうございました。 今村 竜喜

議会広報特別委員会

委員長 丸野健一郎
副委員長 笠野 眞喜
委員 今村 竜喜
〃 栃原 辰郎
〃 今村 輝宏

発行責任者

議長 荒牧 俊一